

【平成 30 年度】第 1 回宍粟市手話施策推進会議ご指摘事項と見直しの方向性

	発言者	ご指摘内容	対応する施策・資料等ページ (H30 第 1 回)	見直しの方向性
1	安東委員	施策の方針について 「ろう者が地域で主体的に生活していくために音声言語による行政情報等の提供、手話通訳者等の派遣を行うなど、手話による情報取得ができる環境づくりを行います。」とあるが、この文章のままだと、行政情報の提供が音声言語によって行われるという解釈になってしまう。	資料 P2 施策 2-施策の方針	施策推進方針を確認し、以下のとおり訂正します。 「ろう者が地域で主体的に生活していくために、音声言語による行政情報等の提供や市民が参加することができる会議等において、手話通訳者等の派遣を行うなど、手話による情報取得ができる環境づくりを行います。」
2	八木委員	緊急時の派遣対応件数の内訳について教えて欲しい。	資料 -2-(3)	H29 85 件 ・ 公的機関 1 件 ・ 医療機関 74 件 ・ 学校 1 件 ・ 団体派遣 4 件 ・ 社会生活 5 件

3	池上委員	手話教室講師派遣事業の目標値について	資料 1 - (2) -	平成 31 年の実施予定事業より目標値については、市内小中学校数を目標値として設定します。
4	池上委員	手話教室の受講対象学年の統一について（指導、企画側の立場からも効率的であるため。）	資料 1 - (2) -	現時点では、手話教室を実施する学年の統一までには至っていない。各学校における福祉学習としての取り組みの中で、「手話の学び」を定着していけるよう周知、啓発に取り組みます。